

第1章 調査の概要

1 調査の目的

全国の地方公共団体においては、研修体系の見直しやより効果的な職員研修の手法の導入などにこれまでも不断に努めてきたところであり、特に、平成の市町村合併により誕生した市町村においては、新しい地方公共団体としての組織管理・財政運営、地域自治区又は合併特例区等の地域自治組織の運営、新たに指定都市や中核市、特例市、その他の市となった場合の対応など、合併市町村特有の行政課題に適切に対処することのできる人材の育成に努めているところである。

また、最近における重要な環境変化として、厳しい税財政状況の中で、地方分権の推進に伴う権限移譲や義務付け・枠付けの緩和が進められつつあり、多様な住民ニーズに応えていくことが求められている「市」について、現時点において抱えている行政課題、当該課題を解決するために求められる能力、これらの能力向上のために必要な研修のあり方、また求められる研修需要がどの程度充足しているのかなどを調査し、今後の職員研修内容の向上に向けた基礎資料とするものである。

2 調査の方法

平成11年4月1日から平成22年3月31日までの間に合併し、かつ、合併を機に新たに指定都市、中核市、特例市又は一般市となった155団体に対して、それぞれ文書によるアンケート調査を実施した。

また、このアンケート調査を補足するため、特色ある研修を行っていると思われる団体（北海道、北海道市町村職員研修センター、函館市、下関市、長崎県市町村行政振興協議会、壱岐市）を抽出し、これらの事例について資料等を収集するとともに、実地調査を実施した。

3 調査対象団体

- (1) 指定都市： 7団体（さいたま市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市）
- (2) 中核市： 8団体（函館市、青森市、盛岡市、前橋市、柏市、大津市、下関市、久留米市）
- (3) 特例市： 8団体（つくば市、伊勢崎市、太田市、熊谷市、長岡市、上越市、甲府市、鳥取市）
- (4) 一般市：132団体（北斗市、つがる市、平川市、八幡平市、登米市、栗原市、東松島市、潟上市、北秋田市、にかほ市、仙北市、田村市、伊達市、本宮市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、銚田市、つくばみらい市、小美玉市、さくら市、那須烏山市、下野市、みどり市、南房総市、山武市、いすみ市、阿賀野市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、南砺市、かほく市、能美市、あわら市、坂井市、南アルプス市、

北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、中央市、東御市、安曇野市、山県市、瑞穂市、飛騨市、本巢市、郡上市、下呂市、海津市、伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市、牧之原市、田原市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、いなべ市、志摩市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、米原市、京丹後市、南丹市、木津川市、篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、葛城市、宇陀市、紀の川市、雲南市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、安芸高田市、江田島市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、西予市、東温市、香南市、香美市、福津市、うきは市、宮若市、みやま市、小城市、嬉野市、神崎市、対馬市、壱岐市、西海市、雲仙市、南島原市、上天草市、宇城市、阿蘇市、合志市、豊後大野市、由布市、国東市、日置市、曾於市、志布志市、南九州市、始良市、南城市)

4 アンケート調査日程

参考資料として掲載した調査票により、各団体の職員研修担当課あてに郵送による照会を行った。

調査票発送 平成22年12月 6日

回答期日 平成23年 1月14日

5 アンケート調査項目

調査項目の概要は、次のとおりである（詳細については、参考資料を参照のこと）。

- (1) 合併後の行政課題
- (2) 今後の行政課題に対応するために職員に求められる知識・能力
- (3) 職員の当該能力向上に向けた研修の形態
- (4) 職員の当該能力向上に向けた望ましい職場外研修の形式
- (5) 職員の当該能力向上に向けた望ましい職場外研修の進め方
- (6) 中央研修機関に求められる機能

6 アンケート調査票の回収状況

調査票の回収状況は次のとおりであった。

回答団体数 155団体

回収率 100%